札幌市生涯学習センター条例の一部を改正する条例案 令和6年(2024年)11月28日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市生涯学習センター条例の一部を改正する条例 札幌市生涯学習センター条例(平成12年条例第36号)の一部を次のよう に改正する。

別表中

Γ

	Γ	
30,700円		34, 200 円
35,800円		39,900円
46,000円		51,300円
106,900円		119, 100 円
36,800円		41,000円
43,000円		47,900円
55,200円		61,600円
128, 300 円		142,900 円
1,700円		1,900円
2,300円		2,500円
2,300円		2,500円
6,000円		6,600円
2,300円		2,600 円
3,100円		3,400円
3,100円		3,400 円
8,100円		8,900円
1,700円		1,800円

2,	500	円
2,	500	円
6,	500	円
4,	100	円
5,	500	円
5,	500	円
14,	300	円
1,	700	円
2,	300	円
2,	300	円
6,	000	円
5,	300	円
7,	000	円
7,	000	円
18,	300	円
1,	400	円
1,	900	円
1,	900	円
4,	900	円
1,	800	円
2,	400	円
2,	400	円
6,	300	円
1,	800	円
2,	500	円
2,	500	円
6,	500	円
5,	900	円
7,	900	円

7,000 円		7,900 円
18,300円	.	20,600円
4,200 円	を	4,700 円
5,600円		6,300円
5,600円		6,300円
14,600 円		16, 400 円
4,100円		4,600 円
5,500円		6,100円
5,500円		6,100円
14, 300 円		16,000 円
1,600円		1,800円
2,100円		2,400 円
2,100円		2,400 円
5,500円		6,300円
1,700円		1,800円
2,200円		2,500円
2,200円		2,500円
5,800円		6,500円
1,700円		1,900円
2,300円		2,600円
2,300円		2,600円
6,000円		6,700円
3,400円		3,700円
4,500円		5,100円
4,500円		5,100円
11,800円		13,200円
4,600 円		5,100円
6,100円		6,800円
6,100円		6,800円
		•

に改める。

16,000円	17,800円
3,200円	3,600円
4,300円	4,700円
4,300円	4,700円
11,200円	12,400円
4,700円	5,200円
6,200円	6,900円
6,200円	6,900円
16, 200 円	18,100円
5,200円	5,800円
6,900円	7,700円
6,900円	7,700円
18,100円	20,100 円
8,500円	9,500円
11,400円	12,700 円
11,400円	12,700円
29,700円	33, 200 円
2,600円	2,900円
3,400円	3,800円
3,400円	3,800円
8,900円	10,000円

附則

- 1 この条例は、令和8年1月1日から施行する。
- 2 改正後の別表の規定は、この条例の施行の日以後に申請する使用に係る使 用料について適用し、同日前に申請した使用に係る使用料については、なお 従前の例による。

(理 由)

生涯学習センターの使用料を現状の経常経費を踏まえた適正な額に改定するため、本案を提出する。